

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北安曇郡白馬村

3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡白馬村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

<概要>

白馬村は、長野県の北西部、3,000m級の北アルプスの麓に位置する人口約9,000人の村である。民宿発祥の地として、高度経済成長と共に登山とスキーを中心とした観光産業が発展し、1998年には長野オリンピック・パラリンピックの競技会場として世界から大きな注目を浴びた。

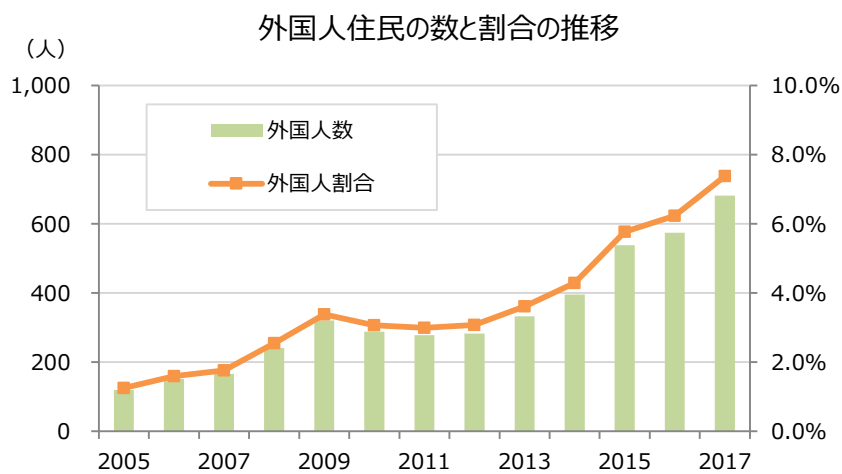
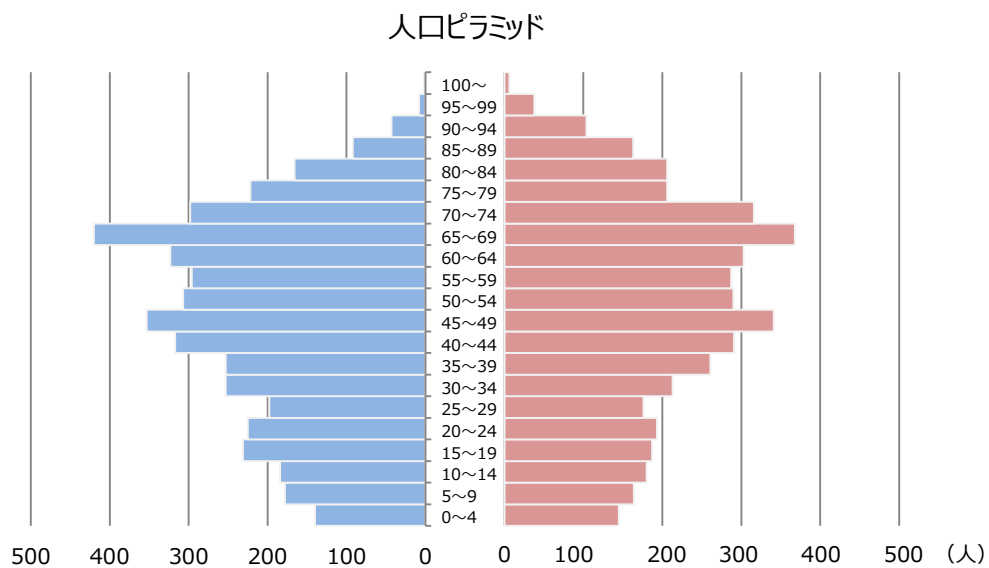
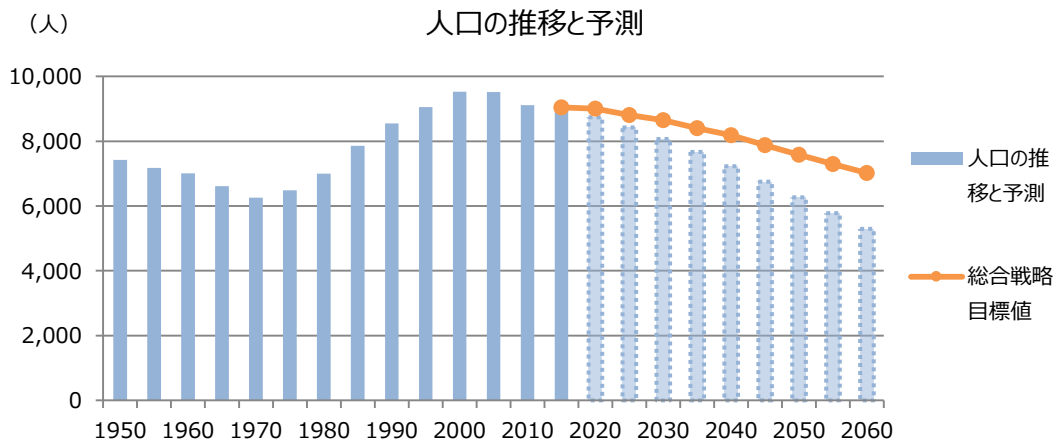
オリンピック後には景気の低迷やレジャーの多様化等により観光客数が減少していたが、良質なパウダースノーと壮大な北アルプスの山々に魅了された外国人が多く訪れるようになり、再び賑わいを取り戻しつつある。

<人口>

人口は2000年から2005年にかけて約9,500人となっていた時期をピークとして減少に転じ、ここ数年、夏季は約8,800人、冬季は約9,300人と季節による差が大きくなっている。外国人住民は年々増加傾向にあり、通年居住者が約300人、冬季のみの居住者が約300人で、冬季には外国人住民が600人（人口の約7%）を超える状況である。

高齢化率は、平成30年4月1日時点で29.7%であり、県の平均を下回っているものの、年々増加傾向にある。将来人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には約5,000人まで減少すると推計されるが、白馬村総合戦略では、人口7,000人程度を目標としている。

外国人住民も含めて短期滞在者が多く、社会動態（転入出）の数値が大きく、人口が流動的である。出生数は年によって差はあるものの、総じて減少傾向にあり、出生率も低い状況が続いている。



<産業>

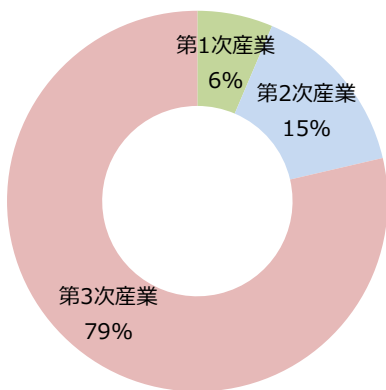
住民の約8割が観光産業を中心とする第3次産業に就いている。観光産業の発展とともに、民宿を営む農家が増えたが、観光業の低迷や経営者の高齢化に伴い販売農家数は急激に減少し、法人等への集約化が進んでいる。

観光業に着目すると、1990年代には350万人を超える観光客が訪れていたが、最近では約200万人程度で推移している。

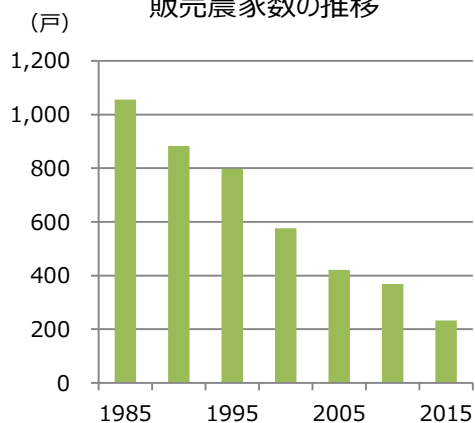
特にスキーを目的とした観光客の減少が著しいが、スキー以外の目的で訪れる観光客はほぼ横ばいで推移している。

外国人観光客は、オーストラリアを中心に2005年頃から増加し、ここ数年はアジアからの観光客も増加している。ここ数年では10万泊を超える外国人が訪れているが、正確な統計データを取得できていないわけではなく、実際にはより多くの外国人観光客が訪れているとも言われている。

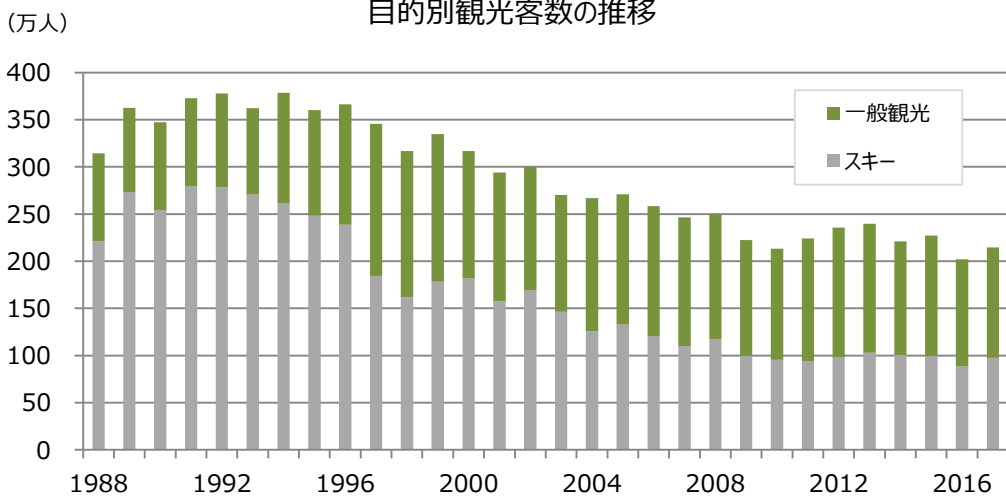
産業分類別人口割合



販売農家数の推移



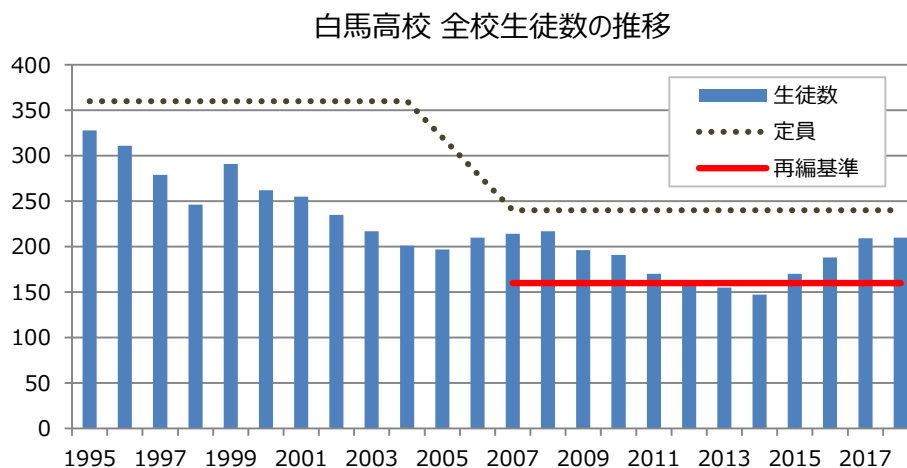
目的別観光客数の推移



<教育>

生徒数の減少により存続の危機に瀕した長野県白馬高等学校について、文科省指定のコミュニティ・スクールとして白馬村と小谷村の村長が学校運営協議会に参画し、地域で活躍する人材を地域で育てる魅力ある教育環境を構築することを目標に掲げ、国際観光科の開設、生徒の全国募集、公営塾・教育寮の運営、生徒の留学支援など、白馬村と小谷村で様々な支援に取り組んでいる。

また、白馬村内の小中学校は全て「信州型コミュニティ・スクール」の指定を受け、自然や人材など地域の資源を活用した教育環境の整備（ひとりづくり）を進めている。

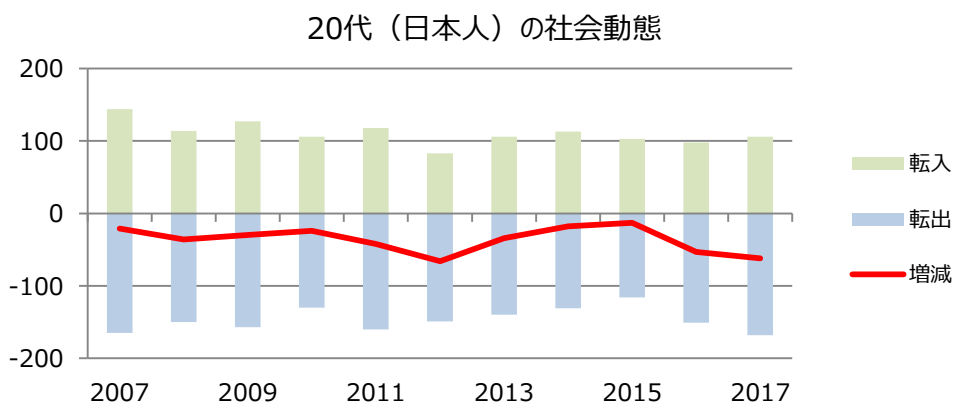
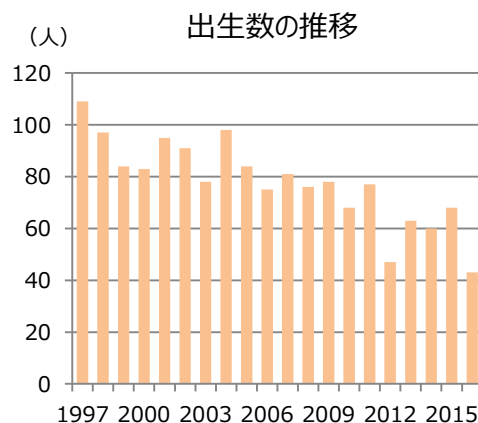
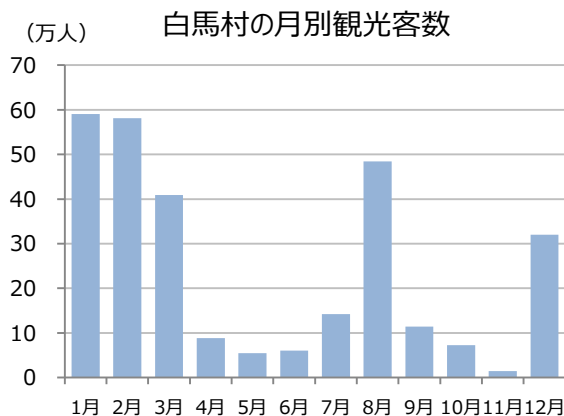


4-2 地域の課題

Iターン・Uターンを望む声は多いものの、雇用は季節性の高い観光産業に偏重しており、結婚して子どもを育てるための安定した収入を得られる仕事が少ない状況が続いている。一方、これまで地域の観光産業を支えてきた年代も、近年は高齢化により止む無く廃業する施設が少なくない現状である。

観光以外の産業の活性化（しごとづくり）にも取り組むと同時に、基幹産業である観光業においては、閑散期の誘客を図り雇用の季節性を平準化して通年雇用を創出するとともに、労働生産性を高めて観光業従事者の所得を向上させることが必要となる。

また、高校卒業後、進学した生徒が就職時に地域に戻らず、20代～30代の人口が少ない状況が続いている。それにより、出生数は年々減少し、学校規模の縮小や集落の維持、地域経済の縮小化など、多くの懸念事項が積み重なっている。



4-3 目標

【概要】

前述の地域課題を解決し、観光地としての持続可能性を高めていくために、平成28年度から白馬高校において国際観光科を開設して地域で活躍できる人材を地域で育成することに努めている。学校・地元事業者・行政がさらに一体となって将来の地域を担う観光のスペシャリストを育成し、若者が地域に戻ってきて活躍できる環境づくりを推進することで、観光の活性化を図りながら、地域で子どもを生み育てていく若年層を増やし、「ひとの好循環」を生み出す。

【数値目標】

事業の名称	白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業	
KPI	本事業による村内就職者	基準年月
申請時	0人	平成 30 年 3 月
平成 30 年度	0人	平成 31 年 3 月
平成 31 年度	2人	平成 32 年 3 月
平成 32 年度	2人	平成 33 年 3 月
平成 33 年度	2人	平成 34 年 3 月
平成 34 年度	2人	平成 35 年 3 月
平成 35 年度	2人	平成 36 年 3 月
平成 36 年度	2人	平成 37 年 3 月

※白馬高校国際観光科の第一期生が四年制大学を卒業して就職するのは最短でも平成 35 年度となる。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

豊かな自然や多様な人材など白馬村の地域資源を活用して学んだ子どもたちが、大学等の高等教育機関に進学後、地域に戻って活躍する「ひとの好循環」を創出するために、白馬村にUターンした地域人材に対して高等教育機関における学びのための奨学金の返還を補助する。基幹となる観光業を中心として産業の活性化を図るとともに、若年層の定住を安定的に推進することで出生数を増やし、地域の持続可能性を高める。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業名：白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業

② 事業区分：人材の育成・確保

③ 事業の目的及び内容

【目的】

地域の将来を担う国際観光人材を、地域資源を活用して育成し、高等教育機関に送り出して広い視野や経験を得た上で地域に呼び戻し、観光業の

活性化を図る。また、経済的支援により出産・子育ての負担を緩和することで、生産年齢人口を増やすとともに、ひいては域内の出生数を増やし、「持続可能な地域づくり」と「ひとの好循環」を創出する。

【事業の内容】

白馬村からの抛出と個人及び民間企業等からの寄附により「ふるさと白馬ひとづくり基金」を設置し、村内唯一の高校である長野県白馬高校を卒業後に奨学金を活用して高等教育機関に進学して学びを深め、30歳までに白馬村にUターンして観光関連産業に就業した若者に対して、高等教育機関在学中に貸与を受けた奨学金の返還を一部補助する。(最大で年間20万円、最長で5年間。上限額：100万円/人。対象人数：平成30年度4人、平成31年度8人)

【各年度の事業の内容】

(平成30年度)

事業のチラシや村のホームページ及びSNS等により、高校生や卒業生、村内外の企業等を対象として事業の内容を広く周知して支援対象者を決定し、寄附等により基金を造成する。

(平成31年度)

支援対象者に補助金を交付するとともに、継続して情報発信をしながら支援対象者を募集及び決定する。

④ 地方版総合戦略における位置付け

白馬村総合戦略において、基本目標2「白馬村への新しい「ひと」への流れをつくる」の中で、基本施策1「魅力ある白馬への移住・定住支援」及び基本施策2「地域高校である白馬高校の魅力化」を掲げており、本事業により村の将来を担う若年層の定住を促進するとともに、白馬高校を核とした観光人材育成の推進に寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業	
K P I	本事業による村内就職者	基準年月
申請時	0人	平成30年3月
平成30年度	0人	平成31年3月
平成31年度	2人	平成32年3月

⑥ 事業費 (単位：千円)

事業費の区分	事業費の額		
	平成30年度	平成31年度	計
積立金	4,000	8,000	12,000
事業費計	4,000	8,000	12,000

⑦ 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額		
	平成30年度	平成31年度	計
税理士法人	2,000	4,000	6,000
計	2,000	4,000	6,000

⑧ 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

【評価の手法】

白馬村第5次総合計画及び白馬村総合戦略の進捗状況と併せて、庁内評価を踏まえ、外部委員で組織する「白馬村総合計画等評価委員会」において事業の評価を行う。

【評価の時期・内容】

毎年度7月～9月頃にかけて開催する「白馬村総合計画等評価委員会」において効果検証を行い、次年度以降の事業計画に反映させるほか、村議会にも報告する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに白馬村行政公式ホームページにより公表する。

⑨ 事業期間

平成30年11月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 海外短期留学支援事業

①事業概要

世界に向かってチャレンジする志を支援するとともに、国際的視野を有する地域人材の育成を図ることを目的として、留学に要する経費を奨学金として交付する。(上限額：20万円×20人)

②実施主体

白馬山麓事務組合（構成団体は、白馬村と小谷村。財源は両村が負担）

③事業期間

平成29年度～平成36年度

(2) 白馬高校支援事業

①事業概要

地域で求められる国際観光人材を育成するために、国際観光科における地域学習と生徒の全国募集の支援、公営塾及び教育寮の運営、グローバル講演会の開催等を行っている。

②実施主体

白馬山麓事務組合（構成団体は、白馬村と小谷村。財源は両村が負担）

③事業期間

平成27年度～平成36年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成37年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

白馬村第5次総合計画及び白馬村総合戦略の進捗状況と併せて、庁内評価を踏まえ、外部委員で組織する「白馬村総合計画等評価委員会」において事業の評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度7月～9月頃にかけて開催する「白馬村総合計画等評価委員会」において効果検証を行い、次年度以降の事業計画に反映させるほか、村議会にも報告する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに白馬村行政公式ホームページにより公表する。